

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社 J Aエコパル一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)

2. 内 容

目 標 1 : 令和12年3月31日までに、従業員の一月当たりの所定外労働時間を平均10時間以内とする。(次世代、女活②)

<取組内容>

・令和7年4月～

前年度の所定外労働時間の発生状況及び削減方針について、課内会議等により全従業員への周知を図る。(毎年1回実施)

・令和7年5月～

事業検討会において、所定外労働時間の発生状況を報告し、所定外労働の削減に向けて検討する。(毎月1回実施)

目 標 2 : 令和12年3月31日までに、女性従業員の育児休業取得率を90%以上、男性従業員の育児休業取得率を30%以上とする。(次世代、女活②)

<取組内容>

・令和7年4月～

育児休業に関する相談窓口を設置し、従業員への周知を図る。

・令和7年5月～

育児休業取得に関する制度や支援の方法等について研修を行う。(毎年1回実施)

出産予定者の従業員及び配偶者が出産した男性従業員を対象として、上司から育児休業取得を進めるとともに、部署全体の業務配分について見直しを実施する。

・働きがいに関する実績(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

令和5年度採用者数(R5.5.1～R6.4.30)

雇用区分	男性	女性	計	採用した労働者に占める女性労働者の割合
正社員	18名	3名	21名	14.3%
常備員	1名	1名	2名	50.0%
再雇用	1名	0名	1名	0.0%
臨時従業員	15名	7名	22名	31.8%
計	35名	11名	46名	23.9%

・働きやすさに関する実績(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

平均勤続年数(R6.4.30時点)

雇用区分	男性	女性	全体
正社員	12年6ヶ月	8年6ヶ月	12年1ヶ月
常備員	4年2ヶ月	6年4ヶ月	5年6ヶ月
再雇用	1年8ヶ月	—	1年8ヶ月
臨時従業員	2年8ヶ月	2年7ヶ月	2年7ヶ月
全体	9年1ヶ月	5年10ヶ月	8年7ヶ月